

平成27年第1回奈井江町議会臨時会

平成27年2月3日（火曜日）
午前10時00分開会

○ 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 奈井江町第6期まちづくり計画基本構想について

○ 出席議員（10名）

1番 遠藤 共子

2番 石川 正人

3番 三浦 きみ子

4番 大矢 雅史

5番 森岡 新二

6番 森 繁雄

7番 笹木 利津子

8番 森山 務

9番 鈴木 一男

10番 堀 松雄

○ 欠席議員（0人）

○ 地方自治法第121条により出席した者の氏名（15名）

町 長 北 良治

副 町 長 三本 英司

教 育 長 萬 博文

まちづくり課長 相澤 公

くらしと財務課長 小澤 克則

ふるさと振興課長 碓井 直樹

おもいやり課長 馬場 和浩

まちなみ課長 大津 一由

健康ふれあい課長 小澤 敏博

やすらぎの家施設長 表 久義

教 育 次 長 山崎 静

くらしと財務課長補佐 秋葉 秀祐

教 育 委 員 長 堀 美鈴

農 業 委 員 会 会 長 大関 光敏

代 表 監 査 委 員 中野 浩二

○欠席した者の氏名（1名）

会 計 管 理 者 篠田 茂美（病欠）

○ 職務のために出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 岩 口 茂
庶 務 係 長 栗 山 ひろみ

（10時00分）

（開会・挨拶）

●議長

皆さん、おはようございます。

第1回臨時会、ご出席ご苦労さまです。

只今、出席議員10名で、定足数に達していますので、平成27年奈井江町議会第1回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

●議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2番石川議員、3番三浦議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

●議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

おはかりします。

今期、臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし）

●議長

異議なしと認めます。

会期は、本日1日間と決定しました。

●議長

日程第3、議案第1号「奈井江町第6期まちづくり計画基本構想について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

説明は大綱説明とします。

副町長。

(副町長 登壇)

●副町長

おはようございます。

1頁をお開き頂きたいと思いますが、議案第1号「奈井江町第6期まちづくり計画基本構想について」

奈井江町まちづくり自治基本条例第18条第3項の規定に基づき、奈井江町第6期まちづくり計画基本構想を定めることについて、町議会の議決を求める。

平成27年2月3日提出、奈井江町長。

昨年より策定作業を進めておりました平成27年度を始期と致します第6期計画について、概要を担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定をお願い致します。

●議長

まちづくり課長。

●まちづくり課長

臨時会出席大変お疲れさまです。

私の方から第6期まちづくり計画の基本構想の概要について説明を致しますので、別冊でお配りをしてございます「奈井江町第6期まちづくり計画基本構想」をご覧下さい。

1頁になります。

初めに「計画の策定にあたり」として、3頁にわたります、計画策定の背景や構成、推計人口等々についての記載をしてございます。

1頁では、「計画策定の背景」として、奈井江町では、昭和46年の「奈井江町振興計画」の策定以来、計画的なまちづくりの推進に努めると共に、平成17年4月からは、まちづくり自治基本条例を制定し、町民と協働のまちづくりを進めてきた点について振り返り、現在の少子高齢、人口減少の状況にあって、町民が生涯にわたって心豊かに住みよいと実感のできるまちづくりを進めるため、平成27年度を起点とする第6期まちづくり計画を策定した、としてございます。

2頁をお開き下さい。

「Ⅱ. 計画の構成」については、まちづくりの理念、方向性を示した「基本構想」。基本構想をもとに実施する事業内容を体系別に示した「実施計画」で構成する、としてございます。

5頁から、その詳細について説明をしておりますが、「まちづくりの基本目標」に沿って、まちづくりの方向性を示す5つの政策を示し、以下、ピラミッド型に、階層を位置づけして、20の施策、54の基本事業等々を定めてございます。

「Ⅲ. 計画の期間」では、基本構想の期間を、平成27年から36年度までの10年間とし、実施計画については、この10年間で前期、後期の5カ年に分けて策定することとしてございます。

3頁をご覧下さい。

「Ⅳ. 推計人口」については、コーホート要因法を用いて推計をしておりますが、平成31年には5,300人、平成36年には現在よりも1,070人、80%ほど減少となる4,760人としてございます。

また、65歳以上の高齢者については、結果として人数に大きな変動はなく推計をしておりますが、高齢化率は現在の約40%から約50%となり、10ポイントの上昇になるものと推計をしております。

それでは、基本構想について説明を致しますので、4頁をお開き下さい。

「Ⅲ. まちづくりのテーマ」では、今までのまちづくりのテーマを継承して行くとし、「引き続き『おもいやり明日へ』をテーマとする」としてございます。

5頁をご覧下さい。

「Ⅳ. まちづくりの基本目標」では、少子高齢、人口減少の中にあつて、自治基本条例のもと、今後も住民ニーズを捉えたまちづくりを行って行くために、1つ、町民と協働する、「みんなが参加するまちづくり」、2つ目、奈井江町の誇る資源を生かしながら心の潤いや生きる喜びの感じられる「心豊かに住みよいまちづくり」、3つ目、長期的な視点や広域連携など次代にも継続する「未来につながるまちづくり」の3つを基本目標としてございます。

6頁をお開き下さい。

「Ⅴ. 政策の大綱」では、3つの目標を実現するために、5つの政策を掲げてございます。

1つ目、「安心して住み続けられるために」では、住宅や社会資本の適切な維持管理や町民の安全、安心の確保。

2、「健康でいきいきと暮らすために」では、保健、医療、福祉、介護、そして子育て支援等々の充実であります。

次頁に入りまして、3番目、「心豊かに学びつづけるために」では、児童生徒の学力の向上と心の豊かさの育み、そして生涯学習の充実であります。

4番目、「活力ある産業の推進のために」では、農業、工業、商業の取り組みに対する各種支援による産業の発展等々でございます。

最後に「地域に根差したまちづくりのために」では、町民の1人ひとりが主役となる

まちづくりのため、情報公開や住民参加を積極的に進めると共に、健全な財政運営、広域連携の推進等々について記載をしております。

なお、これらの政策に基づく具体的な施策、事務、事業については、別冊で資料としてお配りをしております「前期実施計画」に記載をしておりますので、後ほどご覧を頂きたいと存じます。

以上が、第6期まちづくり計画の基本構想の概要でございます。

よろしくご審議を頂きまして、ご決定下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議長

説明が終わりましたので、大綱質疑を行います。

森岡議員。

●5番

大綱質疑ということなので、町長に2点ほどお伺いしたいと思います。

まず今回、計画されました第6期まちづくり計画における基本構想におきまして、今回の構想策定にあたりまして、昨年の町政懇談会や更にはまちづくり町民委員会、それから今回は町民グループワークの皆さんと多くの意見交換を重ねられまして、今回策定に至ったと思うんですけれども、努力を頂いた行政の皆さんと町民委員の皆さんには感謝を申し上げる次第であります。

そこで、特に、まちづくり町民委員会やグループワークの中では、この6期のまちづくり計画についての集中的な協議があったと思うんですけれども、その中で多種多様な意見や要望が出てきたことかと思えますけれども、それをどう捉えて、内部で議論をされて、今回の構想に反映されたのかということについて、まず1点を伺います。

それと、もう1点でありますけれども、今回、資料の中で、5カ年の財政推計が出ているんですけれども、先日の町民、素案の説明会の時にも概要版が出ておりまして、ちょっと、基本構想に基づく前期5カ年の実施事業をしていくということになると、厳しく見ているということではありましたが、31年、前期の最後の年ですけれども、現在、皆さんの努力、町民が協力されて、国においても様々な政策の変化もあったことかと思えますけれども、今、約12億弱の基金がある中で、これを5カ年の実施事業を構想に基づいて実施をしていくということになると、31年度最終年度には10分の1以下の7,100万という推計が出まして、ちょっと驚いたという、率直なことなんですけれども、それで、この5年において、基金が今の推計でありますけれども、このような状況になるとするのであれば、非常に後期5カ年、この10年間の構想の中の後期5カ年の計画において、非常に影響があるのではないかなと思うこともありますけれども、町長のその辺のお考えについて、お伺いをしたいと思います。

●議長

町長。

●町長

今ほど、森岡議員からご質問があったところでございますが、まず第1点目、町政懇談会、各種委員会を含めて、これら反映しているかどうかということでございますが、当然のことながら、こういったものを糧と致しまして、この中の文章に反映致しているところでございますので、同時に、自治基本条例に基づきながら、先ほど説明ありましたように、このように、内容を込めているところでございますので、ご理解を賜りたいと思うところでございます。

2点目の財政推計でございますが、極めて財政推計は厳しくみておりますし、ただ、社会の経済変動等も含めて、見通しづらいということも、これまた客観的な事実でございますから、そういったことを含めながら、出来ることはきちっと、この中に込めながら作っていくと、こういうふうと考えております。

町民とみんなで考え、作り上げていくという姿勢の中で、言うまでもございませんが、第6期まちづくり計画においてもこれまでと同様、行財政運営の見直しを継続的に行いながら断行していきたいと、こういうふうと考えているところでございます。

合わせて、今、国が地方創生ということで、地域の主体的取組みというものを支援するというところから、これは財政的の支援もあります。

そういったことも含めて、積極的にこれらに取組みながら、財政改革に取り組んで参りたい。

そして、5年後を見通しても、きちっとやれるようにしていきたいと、こういうふうと考えているところでございます。

よろしくご理解のほどを、お願い申し上げます。

以上、答弁と致します。

●議長

森岡議員。

●5番

町民から出された意見については、十分に、内部で協議をされて、今回の構想に反映されているということでありますので、その点については、了解致しました。

それと財政状況の、あくまで推移でありますけれども、確か10年前、5期のね、策定の時には、確かあの頃、三位一体の改革含めて交付税も減る、それから地方に厳しくなるというような状況、更に、合併の問題もあった頃で、16年に確か自律プランというのを立てて、きちっと健全財政に向けていこうと、様々な努力を含めた中で、していこうということで、ある程度の財政推計があって、それに基づいて、まちづくり計画も策定されたという記憶があるんですけども、正直、今回の数字は、その時よりちょっと、このままいくときついのかなというような思いものありますので、今、町長が言われたように、まさに地方創生の中に取り込める事業も沢山あるのかなという思いもしますので、十分その辺を努力頂きまして、後期5カ年にもきちっと向かえるような財政状況の中の運営をして頂きたいというように思います。

それで、質問ではなくて、資料を何点かお願いをしたいと思います。

まず1点目は、最初の質問にもさせて頂いた町民委員会と、それから町民のグループワークで出された意見や要望について、どのような意見要望が出されたのかなということで、もし、一覧が揃えられれば、示して頂きたいと思います。

それから、各年度の財政推計における公債費比率や将来負担比率などの財政にかかる指標。更に、町長も町民説明会の時に言っておりましたけれども、3企業会計、病院、健寿苑とやすらぎ、こちらの方については、介護の報酬や介護保険や、それから診療報酬、外部的要因もちょっと関わってくる部分もあるかと思いますが、現在の推計において、試算されている収支の推移ということ、それと、5年間、投資事業でありますハード事業も、多々計画されて、まちづくりのために計画されておりますけれども、各年度において実施をする主なハード事業の一覧を、整理をして頂きたいということで、以上の4点について資料をお願いしたいと思います。

●議長

町長。

●町長

おっしゃった資料については、きちっと出しますので、よろしくお願い致したいと思います。

●議長

質疑ありませんか。

鈴木議員。

●9番

皆さん、おはようございます。

それぞれのお立場でご出席大変お疲れさまでございます。

向こう10年のまちづくり計画、大事なことではありますが、未来を予測して立てる部分でございますので、大変な作業であったと思い、理事者をはじめ、職員、携わった町民の皆さんに、森岡議員同様、敬意を表するところでございます。

第5期まちづくり計画から第6期まちづくり計画を策定するにあたりまして、特に、第5期の後期5カ年を総括して、基本目標、政策大綱、前期5カ年実施計画を作成されたと思います。

基本的には、可決が必要なものは、今ほど議案として提案がありました基本構想についてであります。実際に行う実施計画の内容を把握しなければ、判断することが出来ないことだと思っております。

そこでまず、基本目標の中では、大枠で、表現として、1つに「みんなが参加するまちづくり」、2つ目に「心豊かな住みよいまちづくり」の2つの表記されていることについては、これまで同様、継続していききたいとの判断を、私なりにしております。

3つ目の「未来につなぐまちづくり」との表記では、これまでと若干変えまして、広域連携を引き続き視野に入れながら、目の前のことだけでなく、先ほど森岡議員からも字句として同じ言葉を使っておりますけれども、中長期的視点を持つことに重点が置かれております。

私からは、若干被ることもあろうかと思っておりますけれども、この中長期視点を持つ、この部分の考え方について、もう少し詳しくお伺いを致します。

2点目に、第5期計画で想定をした推計、今ほど説明ありましたように、平成26年度末で、総人口で、当時10年前です、計画したのは、予想したのが5,900人、高齢化率で37.6%、15歳未満人口率9.3%等の推計が想定されましたけれども、この数字を超えて厳しくなっている現状を捉えて、自治基本条例にありますように、行政評価として、各係、各課で積み上げた事業を総括して計画されたことだと思っております。

結果的には、各係、各課で、積み上げたものを、各課、横断的に情報を共有されていることと私なりに判断を致しております。

そこで、この現状と課題を、読んで下さいと言われればそれまでなんですけれども、目を通しますと、政策大綱並びに実施計画でも、今までに引き続いて推進していく事業が大変多く見られますけれども、先ほど、各課で積み上げた中で、行政評価の内容と、特に町長が強調したい事業、新規事業について、お伺いを致します。

●議長

町長。

●町長

それでは、第6期まちづくり計画の基本構想についてということで、鈴木議員から質問があったわけですが、事前にちょっと聞かされていまして、メモって参りました。

1点目のまちづくり基本目標についてお答えしたいと思います。平成17年度より進めてきました第5期まちづくり計画では、国の地方分権や国の構造改革、市町村では人口減少や少子高齢化が進行する状況の中でありまして、奈井江町は、自主・自律のまちづくりとともに、個性的で魅力あるまちづくりを進めていくため、一人ひとりが主役のまちづくり、心の豊かさを追求するまちづくり、広域的視野に立ったまちづくりを目標に掲げまして、「奈井江町まちづくり自治基本条例」の理念に基づきまして、住民自治のまちづくりを実践して参りました。

これからの10カ年においては、少子高齢化や人口減少が、より厳しさを増すことが予想されますが、将来にわたり、まちを守り育てていくためには、個性的で住民ニーズを捉えたまちづくりの推進が重要でございます。

第6期まちづくり計画においては、積極的な情報公開と情報共有を図りながら、町民と協働のみんなが参加するまちづくり、町民が安心して暮らすために、町が有する資源を活かしながら、雇用と活力の創出と、この町に住み、生涯を通じた定住促進を図りな

がら、町民が心の潤いを得られる、いきいきと暮らす、心豊かなまちづくり、おもいやりとやさしさが感じられるまちづくりを継承すると共に、基本構想や実施計画の期間である5年後、10年後の将来をしっかりと見据えながら、健全財政を堅持しながら、創造性あふれる様々な取組みや、広域連携の可能性を最大限活かすなど、まちを守り育てる未来につながるまちづくりを目標に掲げまして、まちの活性化に向け、町民と一体となったまちづくりの推進に努めて参りたいと考えているところでございます。

2点目の第6期まちづくり計画における強調したい事業や、新たに取り組む事業等についてでございますが、住宅施策や子育て、教育など、様々な施策を連動させた定住促進の充実が重要でございます。

こうした課題に対応致しました施策を展開するため、昨年は、町民グループワークをはじめと致しまして、町政懇談会、子ども会議、まちづくり町民委員会など、多くの方々にご参加を頂き、意見交換を重ねて参りました。

委員会の時には、先ほど森岡議員からご質問ありましたように、これらについて、内容について公開しながら、ご審議に加わって頂きたいと、こんな思いを致しているところでございます。

このほか、北海道住電精密など町内立地企業にもご協力を頂き、「住みたいまち ないえプロジェクト会議」において、「どうしたら奈井江町に住みたいと思うのか」について、率直な意見を伺う取組みも進めて参りました。

定住対策の大きな要素となる住宅施策では、民間所有住宅の購入助成や家賃助成、子育て支援におきましては、認定子ども園における、新たな3人目以降のお子さんの保育料無償化、保健・医療・福祉・介護では、それぞれの連携を強化した、地域包括ケアシステムの構築、町民の居場所となるコミュニティカフェ、教育におきましては、基礎基本の確実な定着と学習意欲の向上に向けた支援、地元の高校存続に向けた支援、産業におきましては、農業のブランド化への支援、農商工と連携を図りながら、まちの活性化の推進を図って参りたいと考えております。

第6期まちづくり計画におきましては、事業を所管する担当課内での議論に加え、係長職でのプロジェクトチームや課長職による策定委員会など、全課が情報を共有し、検討する横断的な取組みを重ねながら、新たな事業の展開を図って参りました。

全ての政策を連動させ、より安心して住みつづけられるまちづくりに取り組みながら、人口減少対策への対応を進めて参りたいと考えているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

●議長

鈴木議員。

●9番

町長大変ありがとうございます。

細かな部分も伺いながら、そして大綱のところを理解したいということでございますので、ご理解頂きたいと思っております。

人口減少を捉えて、この人口、もちろん増やしたいんだということもありませんけれども、きちっと今、少なくなったものを捉えるということが、1点目の中長期的視点を持つということに繋がるんだというふうに、私なりに町長の答弁を伺って、理解をしているところでございます。

先ほど、2点目の質問の中で、行政評価の内容と合わせてというふうに言いましたけれども、行政評価を踏まえて、特に強調したいというふうに字句を訂正したいと思いますので、町長並びに議長、よろしくお願い致します。

それから、今ほど理解を致しましたので、先ほど、森岡議員から、若干の資料要求がありましたけれども、私も合わせて、全会計の公債費残高、これについても後程頂ければと思います。

以上です。

大変ありがとうございます。

●議長

町長。

●町長

資料については、きちっと出しますのでよろしくお願い申し上げます。

●議長

質疑ありませんか。

(なし)

●議長

これにて大綱質疑を終わります。

(特別委員会設置)

●議長

おはかりします。

議案第1号「奈井江町第6期まちづくり計画基本構想について」は、議長を除く全議員をもって構成する「奈井江町第6期まちづくり計画に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

議案第1号については、議長を除く全議員をもって構成する「奈井江町第6期まちづくり計画に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

特別委員会の正副委員長互選のため、しばらく休憩します。

(休憩) (正副委員長互選)

(互選結果報告)

(10時33分)

●議長

会議を再開します。

休憩中に特別委員会の正副委員長の互選結果が議長に届いておりますので、事務局長に報告させます。

事務局長。

●事務局長

特別委員会の正副委員長の互選結果についてご報告致します。

委員長には鈴木議員、副委員長には森岡議員、以上でございます。

●議長

おはかりします。

只今の報告のとおり、委員長には鈴木議員、副委員長には森岡議員を選任することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

委員長には鈴木議員を、副委員長には森岡議員を選任することに決定致しました。

●議長

おはかりします。

只今、「奈井江町第6期まちづくり計画に関する調査特別委員会」に付託されました議案第1号については、会議規則第45条第1項の規定により、次期定例会までに審査が終わるよう期限を付けたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

議案第1号については、次期定例会にまでに審査が終わるよう期限を付けることに決定致しました。

(閉会)

●議長

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

平成27年奈井江町議会第1回臨時会を閉会します。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

(10時35分)